☆令和２年度第3回理事会議事録要旨☆

12月９日に開かれた令和2年度第3回理事会は9月の第2回理事会と同様に新型コロナ感染症拡大防止対策を重視して当協会会議室と理事の方々とをインターネット回線を使用したWeb会議システムを活用した会議となりました。

理事会議事録要旨にて報告事項、審議事項等をご報告させていただきます。

１　開会の日時および場所

日　時　令和２年１２月９日（水）
１０：００～１１：３０

場　所　（一社）日本機械土工協会
６Ｆ会議室

次の理事は、Ｗｅｂ会議システム（インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム）により次の場所で参加した。

宮本　茂（㈱宮本組本社）、飯島　裕幸（大東工業㈱本社）、丸山　英彦（日起建設㈱本社）、宮内　光則（日重建設㈱本社）、小原　　朗（創和建設㈱本社）、石黒　靖規（小平興業㈱東京支店）、田岡　正明（向井建設㈱本社）、（代）土屋　眞琴（㈱オーク建設本社）、梅原　義隆（㈱静岡西部建設本社）、（代）内田　勝士（矢西建設㈱本社）

２　理事の現在数及び出席者数

理事現在数１８名
本人出席者数１５名　代理出席　２名

３　出席者氏名　（（代）代理出席）

（理　事）
山梨　敏幸、大﨑　精一郎、堤　　節夫、谷口　賢治、宮本　茂、飯島　裕幸、丸山　英彦、玉石　修介、宮内　光則、小原　　朗、石黒　靖規、田岡　正明、（代）土屋　眞琴、梅原　義隆、城　芳幸、（欠）尾木　正明（代）内田　勝士、保坂　益男

（監　事）
天野　勝敏、一井　保

（評議員）
（欠）山本　和与利、田中　雅博、上武　敏一

（部会長）
坂野　功司（青年部会）、（欠）水谷　幸子（女性部会）

（委員長）
谷口　賢治、細川　潤一郎、玉石　修介、大﨑　精一郎

４　開会次第

議事の経過の要領及び議案別の議決の結果（可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名）

開会次第に則り、保坂益男常務理事の司会により、議長就任まで会議を進行した。

１　開会の辞

保坂常務理事が「令和２年度第３回理事会」の開会を宣した。

２　開会挨拶

議事に先立って、山梨敏幸会長は「本日は、議事が多くあるため、理事会が円滑に進行するようご協力をお願い申し上げる。
新型コロナウイルス感染症により、わが国経済は大きなダメージを受けている。一方、建設業、特に土木関連工事業はあまり影響を受けることはなかった状況にあるが、総合工事業者は建築関連工事、民間土木工事、海外工事で大きなダメージを受けており、そのしわ寄せが協会会員に及ぶことが危惧される。慎重な行動をお願いしたい。」と、挨拶した。

３　理事会成立宣言

（理事会成立宣言）

保坂常務理事から出席状況の報告があり、会長が「本理事会の成立」を宣した。

（議長就任）

定款第３２条１項に基づき、山梨会長が議長の任に就き議事に入る旨を宣した。

なお、Ｗｅｂ会議システムについて、各会場間で音声及び映像が双方向で伝わる環境となっていることを、理事会開始の直前に事務局が確認を行った。

４　議事録署名人

議長が、議事録署名人は定款により監事と定められているため、天野勝敏監事、一井保監事にお願いしたいと発言した。

５　議　　事

議事の経過の要領及び議案別の議決の結果（可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名）

１　報告事項

議長から報告事項について説明を求められたため、保坂常務理事は以下の通り、配付資料に基づいて説明を行った。

続いて議長の求めにより、審議事項に関係する報告事項について、保坂常務理事が配付資料に基づいて以下の説明を行った。

（１）総務委員会事業について

①　令和２年度第２回理事会以降の事業経過報告について　　〔資料－１〕

資料－１「令和２年度第２回理事会以降事業経過報告」に基づき説明

令和２年９月２６日に仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市で開催された登録土工基幹技能者講習会から、同１１月２７日に開催された中部地区合理化相談会までの事業の経過報告（なお、４月からの事業は、協会会報『機械土工』の「協会の動き」に掲載）。

また（一社）建設産業専門団体連合会関係の行事、富士教育訓練センター等の行事開催概要。

②２０２１年会員名簿の発行について　〔資料－２〕

資料－２「『２０２１会員名簿』の作成について」に基づき説明

例年発刊している会員名簿を、会員間における連絡・交流の更なる強化を図るため、２０２１年も引続き発刊することとした。なお、個人情報の保護に資するため、従前どおり会員企業にのみ配付することとしている。

③　会報「機械土工」の発刊について　〔資料－３〕

資料－３「『機械土工』１０月号」、「協会会報『機械土工』の復刊について」に基づき説明

昭和５０年８月に第１号を発刊して以来、平成２２年３月号、通巻３８３号まで発行してまいったが、その後継続できなかったことをお詫び申し上げる。この度、令和２年１０月号より復刊することとした。今後は月刊誌を継続できるか、隔月としての発刊となるか、または四季報となるかを検討しながら発行を続けるよう努めていくこととする。

④　令和２年度上期収支状況について　〔資料－４〕

資料－４「収支計算書」に基づき説明

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国土交通省が建設機械施工技術検定（学科）試験を延期したことにより、当協会が実施している同試験（実地）受験準備講習会の対象者が昨年度の不合格者のみとなった。これにより事業収入が減少した。

なお、今年度は下期に登録機械土工、登録土工基幹技能者講習の実施予定があること、特定会員、登録支援機関として支援業務が増え、下期にも相当額の収入を見込んでいる。

⑤　令和２年度秋の勲章受章者への伝達式の運営及び勲章・大臣表彰等受章祝賀会の中止について　〔資料－５〕

資料－５「令和２年秋の叙勲伝達式次第」に基づき説明

令和２年秋の叙勲は、協会常務理事　保坂益男氏が旭日双光章の栄に浴し、協会評議員・日本ロックエンジニアリング㈱取締役副社長　山本和与利氏、玉石重機㈱常務取締役山口孝人氏の両氏が瑞宝単光章の栄に浴した。

令和２年国土交通省叙勲伝達式は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となったため、協会会長より勲章を伝達していただく。

（２）合理化委員会事業

①　合理化委員会の開催状況について〔資料－６〕

資料－６「令和２年度第６回合理化委員会次第」、「令和２年度第７回合理化委員会次第」、「令和２年度第８回合理化委員会次第」に基づき説明

②　地区合理化委員会の開催について〔資料－７〕

資料－７「地区合理化委員会の開催について」に基づき説明

③　自由民主党予算・税制に関する政策懇談会への要望について〔資料－８〕

資料－８「令和２年度税制・一般政策の要望について」に基づき

令和２年１１月１０日に開催された自由民主党予算・税制懇談会に、（一社）日本建設機械施工協会をはじめ建設機械施工に関係する専門工事部会１０団体で、「令和３年度税制・一般政策」について、「軽油引取税の免税適用範囲の拡大」、「不整地運搬車の租税特別措置法への追加」、「物品賃貸業の租税特別措置法施行規則への適用」、「印紙税の軽減」、「情報化施工関連機器購入に対する優遇税制の継続・拡充」、「低炭素型建設機械購入に対する優遇税制の継続、拡充」、「納税免除事業者の課税売上高の引上げ」、「消費税９５％ルールの復活」、「簡易課税制度の課税売上高の引上げとみなし仕入率の引上げ」を要望した。

④　国土交通省北陸地方整備局との災害時における災害応急対策業務に関する協定書（案）について〔資料－２９〕

協会はこれまで、平成２５年３月に関東地方整備局、同年４月に近畿地方整備局、令和２年３月に北海道開発局、中部地方整備局と災害協定を締結してきた。

これまで、北陸地方整備局と協定締結に向けて協議してまいったが、令和２年１２月１０日（木）に北陸地方整備局　岡村局長と協会　山梨会長との間で協定締結式が開催されることとなった。

なお、協定締結後毎年４月に、各都道府県別機械保有状況を調査し、北陸地方整備局に提出させていただくこととなるため、ご協力をお願いする。

（３）技術委員会事業について〔資料－９〕

①　技術委員会の開催状況について

資料－９「技術委員会の開催状況について」、「令和２年度技術研修会ＷＧ次第」に基づき説明

②　２０２１年協会手帳の発刊について　〔資料－１０〕

資料－１０「２０２１年版協会手帳」、「２０２１年版協会手帳の発刊について」に基づき説明

本年度の発刊数は、昨年度より２０冊減少し、２，１８０冊となった。また、注文社数は２３社であった。

③　令和２年度技術研修会の開催について　〔資料－１１〕

資料－１１「令和２年度技術研修会日程」、「令和２年度技術研修会プログラム」、「令和２年度技術研修会参加者名簿」、「令和２年度技術研修会の開催結果について」に基づき説明

今年度の技術研修会は、１１月１８日（水）に西尾レントオール㈱東日本テクノヤードにおいて、２１社３４名の出席を得て開催した。

④　技術特別研修会（ＢＡＵＭＡ２０２２）開催に向けた意向調査結果等について　〔資料－１２〕

資料－１２「技術特別研修会の開催に係るアンケート調査結果」、「技術特別研修会『ＢＡＵＭＡ２０１９』視察報告書」、「ＳＣＨＤＵＬＥ（日程表）」に基づき説明

（４）労働安全委員会事業について

①　労働安全委員会の開催状況について　〔資料－１３〕

資料－１３「労働安全委員会の開催状況（書面）について」、「令和２年度第５回労働安全委員会等次第」、「令和２年度第６回労働安全委員会等次第」、

「令和２年度第７回労働安全委員会等次第」に基づき説明

②　登録機械土工基幹技能者講習の開催について　〔資料－１４〕

資料－１４「令和２年１２月登録機械土工基幹技能者講習実施状況について」、「登録機械土工基幹技能者講習資格保持者数推移」に基づき説明

これまでの累計修了者数は１０，３４７名となっており、８，９６２名が資格を保有している。

②　登録土工基幹技能者講習の開催について　〔資料－１５〕

資料－１５「令和２年９月登録土工基幹技能者講習の実施について」、「令和２年度登録土工基幹技能者講習開催予定」に基づき説明

第２回目となる令和２年９月登録土工基幹技能者講習は、２１６名が受講し、１７６名が合格となり新たに登録土工基幹技能者となった。

今年度は、令和３年３月６日（土）から７日（日）の予定で、第３回登録土工基技能者講習を、札幌、仙台、東京、静岡、名古屋、大阪、福岡で実施する予定である。

③　建設労働者育成支援事業について　〔資料－１６〕

資料－１６「建設労働者育成支援事業について」、「第１回建設機械オペレータコース受講者名簿」に基づき説明

建設労働者育成支援事業は、平成２７年から令和元年まで５年間実施されてきた建設労働者緊急育成支援事業の後継となる事業で、令和２年度から令和４年度までの３年間の実施が予定されており、初年度となる令和２年度の協会を事務局としてオペレータを要請するコースは、年間２回１５名ずつ募集し、訓練を実施する。訓練参加者の９０％以上を訓練修了させ、訓練修了者の７０％を就職者させることを事業目標とする。

協会が実施する建設機械オペレータコースは、応募者が多いコースであり、訓練修了者も多い。会社説明会を第２回修了予定者向けに令和３年１月３０日開催する予定のため、是非説明会に参加していただきたい。

④　建設キャリアアップシステムについて　〔資料－１７〕

資料－１７「建設技能者の能力評価（レベル判定）の手数料が無料に～建設技能者に対するスキル向上のための特別講習の実施～」に基づき説明

これまでに能力評価を受けた機械土工技能者数は令和２年９月末現在で９４６名となっており、土工技能者については２６０名となっている。

⑥　平成３０年度「ジョブ・カード制度」活用教育訓練について　〔資料－１８〕

資料－１８「土木関連実践型施工リーフレット」、「土木関連実践型施工（２）リーフレット」、「実践型施工管理リーフレット」に基づき説明

令和３年度も新学卒者を富士教育訓練センターにおいて、当協会が立ち上げたジョブ・カード制度(助成金支給制度)を活用する訓練を計画した。

期間は４月から６月上旬までを予定している。

本制度を利用して訓練を実施すると厚生労働省の『人材開発支援助成金』を、１０，０００千円を上限に受給できるため、ぜひ活用をお願いしたい。

⑦　特定技能外国人の登録支援の実施状況等について　〔資料－１９〕

資料－１９「特定技能外国人の登録支援の実施状況」、「特定技能外国人の受入れ状況（協会概要）」に基づき説明

協会は、建設分野における特定技能外国人の受入れ職種のうち、『建設機械施工』、『土工』を担当し、試験の作成等を行っている。

２０２０年９月末時点で、特定技能外国人は全産業合計で８，７３２名在留しており、このうち建設業には特定技能外国人６４２名が在留している。派遣国として最も多いのはベトナムの４８２名となっており、次に中国の７１名となっている。

受入れ職種として最も多いのは、『建設機械施工』であり、次に『鉄筋施工』となっている。これらの特定技能外国人は、技能実習生からの移行による在留となっている。

この時点では、技能実習制度のない『土工』の特定技能外国人は０となっているが、９月に特定技能の在留資格を取得するために必要な、『土工』の特定技能評価試験が実施されているため、今後増えてくるものと思われる。

協会は現在、会員企業３社と支援業務委託を締結しており、２４名の特定技能外国人を支援している。今後、さらに２３名を支援するための準備中である。

⑧　特定会員の加入報告について　〔資料－２０〕

資料－２０「特定会員名簿」に基づき説明

特定技能外国人を受入れるためには、(一社)建設技能人材機構またはその構成団体に加入する必要があり、協会では当該企業を加入するための『特定会員』を設けている。

⑨　建設特定技能外国人「土工職種」に関する国内での特定技能１号評価試験実施結果等について　〔資料－２１〕

資料－２１「『土工』特定技能評価試験が実施されました～１０か国４４人が学科・実技試験に挑戦」、「土工特定技能１号技能評価試験～追加試験含み２８名が合格～」に基づき説明

『特定技能』による外国人の受入れ制度について、技能実習を経験せずに日本に在留するための要件である『土工』特定技能1号評価試験について、国内試験が令和２年９月１５日（火）に富士教育訓練センターにおいて実施された。

また、１０月１６日（金）に、(一社)建設技能人材機構の事務所において、不合格者を対象に学科試験の追加試験が実施され９名が合格となり、合計で土工職種の特定技能外国人の合格者は２８名となった。

⑩　特定技能外国人「機械施工」、「土工」職種に関する今後の特定技能１号評価試験実施予定について　〔資料－２２〕

資料－２２「特定技能１号評価試験実施予定日（案）」に基づき説明

『特定技能』による外国人の受入れ制度について、技能実習を経験せずに日本に在留するための要件である特定技能1号評価試験が、ベトナムでの実施が予定されている。

協会が担当している「建設機械施工」、「土工」の特定技能1号評価試験は、令和３年７月１６日（金）に、ベトナムにある建設機械短期大学において実施が予定されている。

⑪　建設技能研修・実習生の受入れ状況について　〔資料－２３〕

資料－２３「海外建設技術・技能実習生受入れ実習実施に関する事業」

現在技能実習生としてベトナムＬＩＣＯＧＩ社より４３名、フィリピンＨＲＤ社より６６名、延べ計１０９名が１２社において実習中である。

また、外国人建設就労者としてベトナムＬＩＣＯＧＩ社より２６名、フィリピンＨＲＤ社より５名が就労中である。

議長は、技術委員会の報告事項について補足等の意見を求めたため、玉石技術委員長は、以下の補足意見等を発言した。

玉石技術委員会委員長は、「１１月１８日（水）に令和３年度技術研修会を開催させていただいた。新型コロナウイルス感染症の影響が心配された中、賛助会員である西尾レントオール㈱のご厚意により屋外で実施できたため、３密を避けることができた。

また、技術特別研修会「ＢＡＵＭＡ２０２２」の視察については、ご承認いただき御礼申し上げる。新型コロナウイルス感染症が収束した際は、視察見学研修を実施する。技術委員会において検討を進めさせていただく」、と発言した。

議長は、労働委員会の報告事項について補足等の意見を求めたため、大﨑労働安全委員長は、以下の補足意見等を発言した。

大﨑労働安全委員会委員長は、「建設キャリアアップシステムについて、技能者登録が進んでおらず当初見込んでいた収入と合わなくなり、このままでは事業が成り立たなくなってしまうため、国土交通省により料金改定が行われた。この度の改訂では元請団体が拠出する拠出金が値上げとなった。技能労者登録は据え置きとなったが、今後値上げされることもある。当初３００万人の技能者登録を目標としていたが、技能者にメリットが感じられず、登録が１００万人にも満たない状況にある。現在のメリットは建退共との連携になる。建設キャリアアップシステム運営協議会運営委員会委員として、メリットの創設に尽力していきたい」、と発言した。

議長は、合理化委員会の報告事項について補足等の意見を求めたため、細川合理化委員会委員長は、以下の補足意見等を発言した。

細川合理化委員会委員長は、「例年委員会を年１１回程度開催しているが、今年度はコロナ禍の中で、３回が中止となっており８回程度の開催となる見通しである。また、各地区合理化委員会の開催については、東北地区１回、中部地区２回、近畿地区２回、九州地区１回と、コロナ禍の中にあってとも活発に活動するこができた」、と発言した。

議長は、報告事項案件についての質疑を促した後、議場に諮ったところ、出席者全員異議なく、報告事項は了承された。

２　審議事項

議長より上程した議案について説明を求められたので、保坂事務局長は以下のとおり、配付資料に基づき説明した。

（１）　令和元年度・２年度機械土工工事業イノベーション戦略について　〔資料－２４〕

資料－２４「機械土工工事業イノベーション戦略（第１０次構造改善計画）の概要」、「令和２年度実績　令和３年度計画の進め方」、「令和２年度機械土工工事業イノベーション戦略調査票」に基づき説明

今年度についても、令和２年度事業実績報告及び令和３年度以降の事業計画立案のため、例年どおり「企業の概要」、「機械設備の近代化（購入及び売却）」、「資金の調達先」、「事業の新分野進出」、「第１０次機械土工工事業構造改善計画」等をアンケート形式により調査を実施したい。

なお、令和２年１２月にアンケート調査票発送し、１月末までにアンケート調査票を回収し、令和２年度実績の報告、令和３年度計画の立案を作成し、３月の理事会で審議いただき、５月の総会で承認していただくこととし、全員異議なく承認された。

（２）新入会員の承認について　〔資料－２１〕

資料－２１「正会員の入会希望企業」に基づき説明

正会員に入会希望企業として、東京都杉並区において土木工事、とび･土工工事（深礎工事、機械堀深礎工事）を営んでいる、資本金１，０００万円、従業員４０名の㈱忠武建基より入会の申し込みがあった。同社は、正会員である㈱オーク建設より推薦があった企業であり、既に特定会員として入会いただいている企業である。ぜひ、ご承認いただきたい。

また、宮城県加美郡においてとび・土工工事業を営んでいる、資本金２，０００万円、従業員２５名の㈱東北マイタックより入会の申し込みがあった。同社は、正会員である㈱岩手マイタックのグループ会社である。２社の入会について全員異議なく承認された。

（３）その他

資料－２８「下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について」に基づき説明

一番低額な地域とを比べると２５％くらい異なっている。この価格がベースとなり発注されていることに留意いただきたい。

議長は、本理事会全体をとおして質疑、意見を求めたが、質疑、意見はなかった。このため、議長は以上をもって審議事項、報告事項の議事が終了した。